

長野県 飲食店 CO2センサー等 配布事業



CO2センサーと飛沫防止パネルを
配布しています



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



新型コロナウイルス感染予防を目的とし、長野県内の飲食店に対し室内の換気状況を
モニタリングできるCO2センサーと飛沫防止パネルを無償で配布いたします。

申請期間

2021年8月2日(月)～2021年9月30日(木) ※予定

配布期間

2021年8月上旬～2021年11月末 ※予定

※CO2センサーの配布開始は8月下旬を予定しております。

※CO2センサーと飛沫防止パネルは別日での到着となる可能性があります。

申請方法

[1] 公式ホームページからの電子申請

<https://shinshu-co2.jp>

[2] FAXでのお申し込み

FAX申請用紙は、公式ホームページよりダウンロード出来ます。

※ または、お近くの地域振興局、商工会、商工会議所でも入手いただけます。



問い合わせ

長野県 飲食店 CO2センサー等 配布事業 事務局

TEL : 026-217-6585

FAX : 026-217-6590

MAIL : nagano.eatyobou@jtb.com

〈受付〉 平日 10:00～17:00

(受付除外日：土日祝)

※除外日は変更になる場合もございます。
詳細はホームページをご覧ください。

長野市南千歳1-12-7 新正和ビル 5階

長野県 飲食店 CO2センサー等 配布事業

対象店舗

下記要件を満たす 長野県内の飲食店

- (1) 旧食品衛生法第52条第1項における営業許可を受けている飲食店（許可年月日が令和3年5月31日以前）であり、業種が「飲食店営業」または「喫茶店営業」のいずれかに該当している、かつ、種目が「自動販売機」、「仕出し屋」、「弁当屋」、「そうざい屋」、「露店営業」、「臨時営業」及び「移動営業車」のいずれかのみではないこと。
- (2) 新食品衛生法第55条第1項における営業許可を受けている飲食店（許可年月日が令和3年6月1日以降）であり、業種が「飲食店営業」に該当している、かつ、業態が「露店」、「移動営業車」及び「臨時」ではないこと。なお、業態が「弁当屋等」である場合は、屋内に飲食できるスペースを有していること。

「信州の安心なお店認証制度」の認証を受けていない飲食店様へ



長野県では県民の皆さまが安心して飲食や各種サービス等を利用できる環境をつくるため、しっかりと感染対策を行っているお店を「信州の安心なお店」として認証しています。積極的なお申込みをお願いいたします。

信州の安心なお店応援キャンペーン <https://shinshu-anshin.net>



配布資器材

店舗ごとに、下記のいずれかを選択いただけます。

- (1) CO2 センサー 2台 または 1台
- (2) CO2 センサー 1台 + 飛沫防止パネル(1~5セット)

※ CO2センサー (108×96×20mm、125 g)

※ 飛沫防止パネル1セット=大小(大:500×500mm、小:500×300mm)各2枚 合計4枚1セット十字型

※ 詳細はHPをご覧ください。

1,000 ppm を超えると、音と共に画面が赤色に変化します。



〈正面〉



〈側面〉



飛沫防止パネル (イメージ)

お願い

新型コロナウイルス感染予防に関する事項



長野県では、県内事業者の皆様が、自ら適切な感染予防策を講じ、その宣言をする「新型コロナ対策推進宣言」を推進しています。「長野県 飲食店 CO2 センサー等 配布事業」の申請にあたっては、併せて「新型コロナ対策推進宣言」にもお取り組みいただきますようお願いいたします。



商品に関する事項

資器材における事故・怪我等の防止策は申込者(飲食店)が講じてください。
また、その全ての責任は申込者(飲食店)が負うこととしてください。

不正に関する事項

- (1) 要件等の偽装はしないでください。また、実体のない店舗情報での申請はしないでください。
- (2) 本事業において取得した資器材に関して、再販、再流通、貸し出し(有償・無償共に)はしないでください。
- (3) 上記(2)を含む違反行為と事務局が判断した場合、本事業において取得した資器材を送料店舗負担の上返還頂く場合がございます。